

畜産農家等資金対策

【1, 938百万円】

対策のポイント

- ・ 負債の償還が困難な経営に対して長期・低利の借換資金を措置します。
- ・ 経営収支が極めて悪化している経営に対して利子補給や債務保証への支援を強化します。

<背景／課題>

- ・ 畜産経営は、施設整備や運転資金などに多額の資金が必要ですが、配合飼料価格の高騰や畜産物価格の低迷により、経営収支が悪化しています。
- ・ このため、負債の償還が困難な畜産経営に対する支援や、経営収支が極めて悪化している経営に対する利子補給や債務保証への支援の強化が必要となっています。
- ・ また、畜産経営と同様に経営環境が厳しさを増している中小食肉卸売事業者団体に対する資金調達への支援が必要となっています。

政策目標

「食料・農業・農村基本計画」において設定された、需要に応じた生産数量目標を達成

○生乳の生産量（795万t（20年度）→800万t（32年度））

○牛肉の生産量（52万t（20年度）→52万t（32年度））

○豚肉の生産量（126万t（20年度）→126万t（32年度））

<主要内容>

1. 畜産特別支援資金融通事業

938百万円

負債の償還が困難な畜産経営に対し、長期・低利の借換資金を融通（貸付期間25～29年度、融資枠500億円）するとともに、経営改善指導を行います。

更に、配合飼料価格の高騰等による経営費の増大や、畜産物価格の低迷により、急速に悪化している経営に対し、25～26年度において特例的に利子補給や債務保証への支援の強化、償還困難な負債の一括借換を実施（融資枠500億円）するとともに、24年度第4四半期の貸付においても同様の特例的な支援（融資枠100億円）を行います。

補助率：定額
交付先：（独）農畜産業振興機構
事業実施主体：（独）農畜産業振興機構による公募、（社）中央畜産会

2. 国産食肉流通合理化緊急資金支援事業

1,000百万円

国産食肉の共同仕入等流通コスト低減に取り組む食肉卸売団体の円滑な資金調達のための債務保証体制の整備を行います。

補助率：定額
交付先：（独）農畜産業振興機構
事業実施主体：民間団体

お問い合わせ先：

1の事業 生産局畜産企画課（03-3501-1083（直））

2の事業 生産局食肉鶏卵課（03-6744-2130（直））